エコアクション21環境活動レポート

第8版　対象期間　令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

作成　令和 5年5月12日

有限会社 環境産業

長崎市上戸石町2077番地1

目　次

1.	環　境　方　針	P1
2.	事業活動の概要	P2-P7
3.	組織図	P8
4.	環境への負荷ならびに取組の自己評価	P9-P11
5.	環境目標	P12
6.	主な環境活動計画の実施内容	P13
7.	環境目標の実績	P14
8.	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P15
9.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並に違反、訴訟等の有無	P16
10.	代表者による全体評価と見直しの結果	P16

１．　環境方針

１.環境経営理念

私たちは、地球全体の生態系を大切にし、我々の子孫が当然継承するはずの地球財産を子孫から前借用させて頂いているという強い認識の下に、この地球環境を破壊損傷しないよう最大限の注意を払いながら、健全なる環境保全に努めます。

２.基本理念

有限会社 環境産業は、環境経営理念に基づき、環境との共生･調和･融合・環境育成への取り組みを最重要課題と位置付け、自らの責任と義務を果たすべく、全社一丸となり誇りを持って地球環境の保全を目指した事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に低減することに努めます。

また、当社は事業活動を行うなかで地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて自主的、積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

３.環境方針

(1) 省エネルギーに取り組むと共に燃料の節減を行い二酸化炭素及びエネルギーコストの削減に努めます。
(2) 事業活動に伴う産業廃棄物を可能な限り分別し、リサイクルに努めます。
(3) 雨水等の積極的な利用により、水使用量の節減に努めます。
(4) 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。
(5) グリーン購入を積極的に推進します。
(6) 化学物質使用量の削減並びに適正管理に努めます。
(7) 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を評価・見直すことにより、さらなる継続的改善を図ります。
(8) 全従業員に環境方針を周知し、全社員参加による取り組みを目指します。
(9) 環境活動レポートを公表するなど、環境コミュニケーションを積極的に展開し、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に参加します。

平成２７年１０月　１日制定

有限会社　環境産業

取締役　石橋　雅彦

2. 事業活動の概要

(1)社名及び代表者

社　　名 ： 有限会社 環境産業
代表者名 ： 取締役 石橋 雅彦
ホームページ http://kankyo-sangyo.co.jp

(2)所在地

○有限会社 環境産業(本社)　〒851-0111 長崎県長崎市上戸石町2077番地1
TEL 095－830－1111　FAX 095－830－1313
○瑞穂事業所　〒859-1204 長崎県雲仙市瑞穂町西郷丙字高野836番地1

(3)環境管理責任者

業務部　課長 岩永 信忠　E-mail　info@kankyo-sangyo.jp

(4)事業活動の内容

一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物中間処理業
特別管理産業廃棄物中間処理業

(5)事業の規模

資本金 500万円　設立年月日 :S52年1月8日
従業員数　48名
工場敷地面積　4,286㎡
床面積　461㎡
総売上高　4億6千344万円（R 4年1月～R 4年12月）

(6)受託した一般・産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の処理量 （事業年度4月～翌3月）

項 目			単 位	R 2年度	R 3年度	R 4年度
収集運搬量	一般廃棄物		t	1,730.47	1,559.04	1,422.06
	産業廃棄物		t	10,036.59	9,257.84	7,432.31
	特別管理産業廃棄物		t	7.83	21.66	8.59
	収集運搬量合計		t	11,774.89	10,838.54	8,862.96
中間処理量			t	12,708.49	9,634.63	6,945.40
	うち再資源化等		t	2,700.83	972.01	1,983.75
中間処理後の産業廃棄物	最終処分		t	2,768.16	3,726.99	2,046.00
	再資源化等		t	962.64	855.88	702.63

(7)許可内容

○一般廃棄物収集運搬業

許可	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲
長崎市	長崎市第25号 令和3年7月4日 令和5年7月3日	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
諫早市	27諫環指令第2号 令和3年4月1日 令和5年3月31日	収集運搬
長与町	長与一廃許可第24号 令和4年4月1日 令和6年3月31日	収集・運搬
時津町	時津町指令第26号 令和4年4月1日 令和6年3月31日	収集・運搬

○運搬車輌，重機等の種類と台数

区分	車　種		台　数
収集運搬	吸引車	10t	1台
	ダンプ	10t	6台
		5t	1台
		2t	1台
	ユニック	5t	1台
	クラム	5t	2台
		4t	1台
	アームロール	4t	2台
		2t	2台
	塵芥車	4t	2台
		3t	7台
		2t	4台
	軽トラック		4台
中間処理 最終処分	重機	320D	1台
		SH125	1台
		305D	1台
	ショベル	910H	1台
	フォークリフト	FD20T13	1台

（産業廃棄物関連）

	自治体	許可番号	許可年月日 有効年月日	許可品目																	
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用産業廃棄物）	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	廃石綿
産業廃棄物収集運搬業	長崎県	04200001593	平成31年 3月15日 平成38年 3月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	長崎市	07911001593	令和 2年 6月12日 令和 9年 6月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	福岡県	04000001593	令和 4年 2月27日 令和11年 2月26日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	
	熊本県	04305001593	令和 4年 5月13日 令和11年 5月 7日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	
特管産廃収集運搬業	長崎県	04250001593	平成30年 8月28日 平成37年 8月27日	●	●	●	●	●										●		●	●
	福岡県	04050001593	令和 4年 2月10日 令和11年 2月 9日	●	●	●	●	●										●		●	
	熊本県	04355001593	令和 3年 2月 7日 令和10年 2月 6日	●	●	●	●	●										●		●	●
産業廃棄物処分業（中間処分）	長崎県	04220001593	令和 3年10月 2日 令和10年10月 1日						●						●	●					
	長崎市	07921001593	令和元年 8月 1日 令和 8年 7月31日		●		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
特管産廃処分業（中間処分）	長崎市	07971001593	平成30年 7月 1日 平成37年 6月30日	●	●		●	●												●	

（産業廃棄物処理施設）

施設の種類 メーカー 型式	設置場所 設置年月日	廃棄物の種類	処理能力
水処理施設（定置式） （中和、凝集、沈殿、脱水） ㈲環境産業製 ―	長崎市上戸石町 2077番地1 昭和60年3月1日	①特別管理産業廃棄物 廃酸、廃アルカリ、汚泥、燃え殻、ばいじん ②産業廃棄物 廃酸、廃アルカリ、汚泥	①10m3/日 ②10m3/日
破砕施設（定置式） ㈱御池鉄工所 SSC-2-40120-22	長崎市上戸石町 2077番地1 平成8年1月13日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい（概ね100mm以上の固形状の鋳物砂及びサンドブラスト廃砂に限る。）、がれき類	4.92t/日
破砕施設（移動式） 野村興産㈱製 ―	市内排出事業場 平成11年4月1日	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯に係わるものに限り、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）	3000本/時 （6.2t/日）
切断施設（定置式） 藤目鉄工所製 藤目50TON	長崎市上戸石町 2077番地1 平成5年8月30日	廃プラスチック類、木くず（これらのうち石綿含有産業廃棄物である物を除く。）	4t/日
圧縮施設（定置式） 渡辺鉄工所㈱製 LBW-1510-100C	雲仙市瑞穂町西郷 丙字高野836番地1 平成22年3月16日	①廃プラスチック類、②金属くず	①188.8t/日 ②92.8t/日

（積替保管施設）

場所	長崎市上戸石町2077番地1	
全体面積	99m2	
産業廃棄物の種類	保管上限量（m3）	保管方法
廃プラスチック類	120m3	屋外・容器
金属くず	24m3	屋外・容器
汚泥、金属くず （廃乾電池に限る。）	0.6m3	屋内・容器
備考	石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く	

（処理工程図）

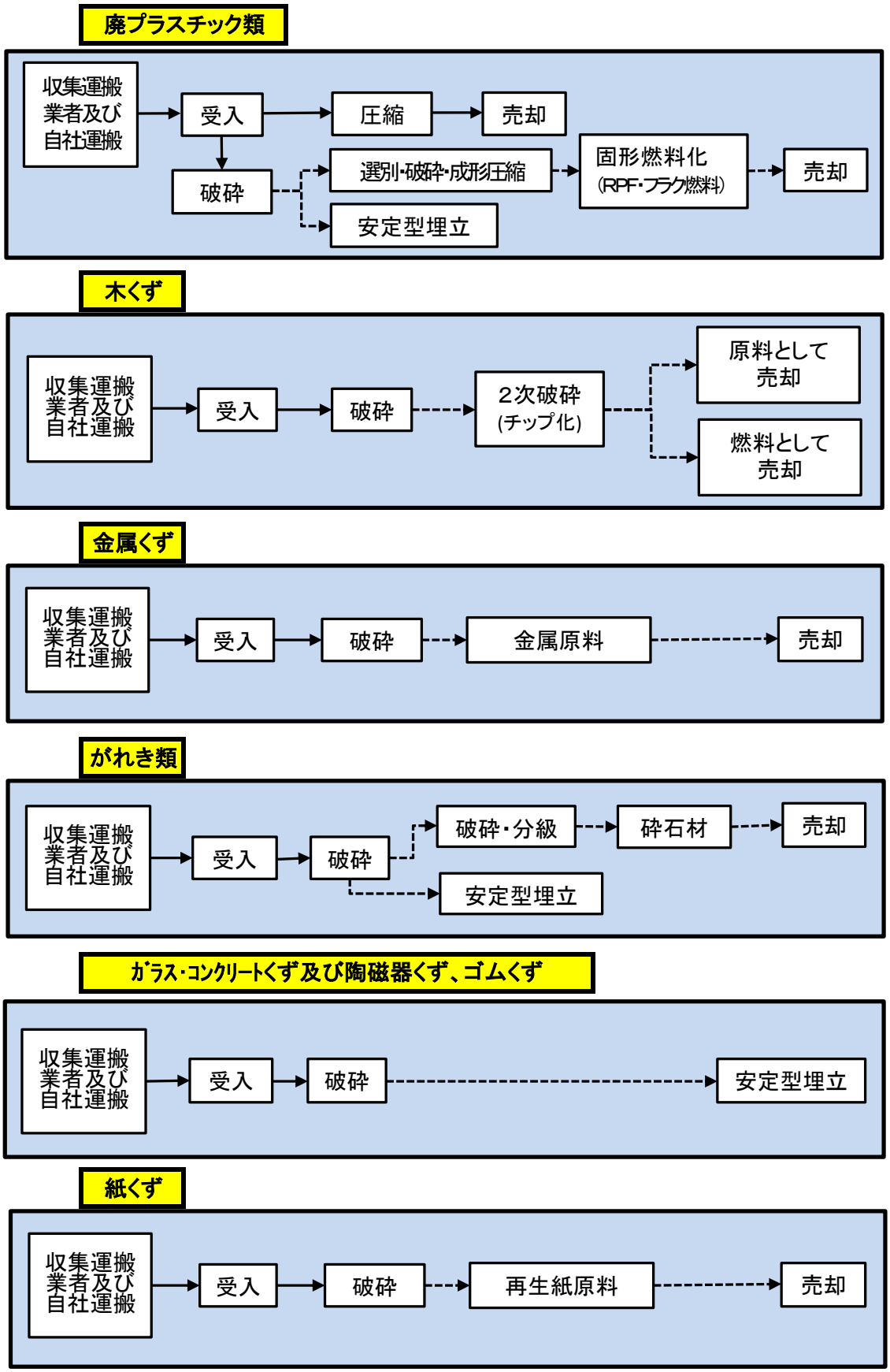
廃プラスチック類
収集運搬業者及び自社運搬
受入
圧縮
売却
破砕
選別･破砕･成形圧縮
固形燃料化
(RPF･ブラク燃料)
売却
安定型埋立
木くず
収集運搬業者及び自社運搬
受入
破砕
２次破砕
(チップ化)
原料として売却
燃料として売却
金属くず
収集運搬業者及び自社運搬
受入
破砕
金属原料
売却
がれき類
収集運搬業者及び自社運搬
受入
破砕
破砕・分級
砕石材
売却
安定型埋立
ｶﾞﾗｽ･ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、ゴムくず
収集運搬業者及び自社運搬
受入
破砕
安定型埋立
紙くず
収集運搬業者及び自社運搬
受入
破砕
再生紙原料
売却

廃酸、廃アルカリ、汚泥、燃え殻、ばいじん（特別管理産業廃棄物を含む）

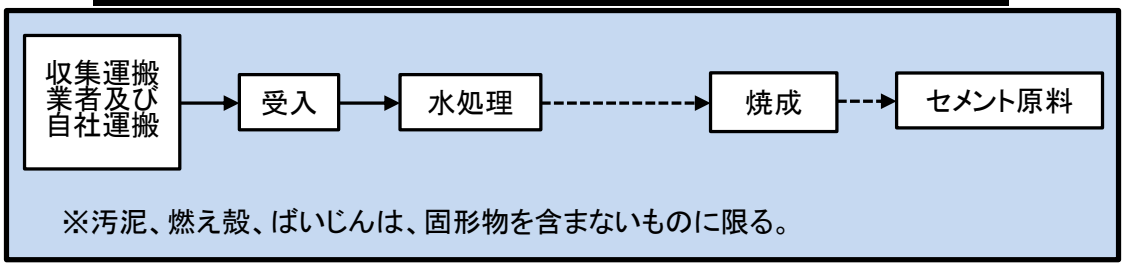

※汚泥、燃え殻、ばいじんは、固形物を含まないものに限る。

鉱さい

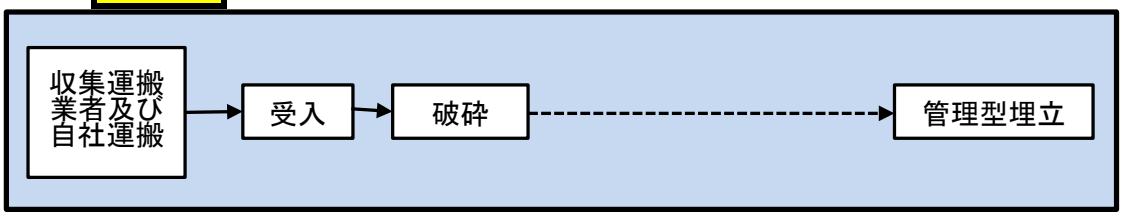

繊維くず

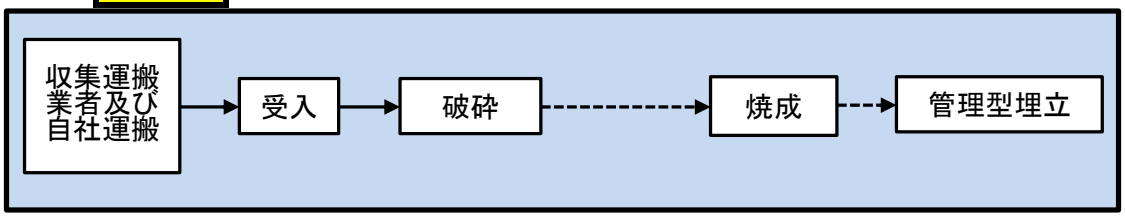

自社・・・→　　委託・・・-->

3. 組織図

当社は全組織・全活動を認証・登録の対象範囲としています。

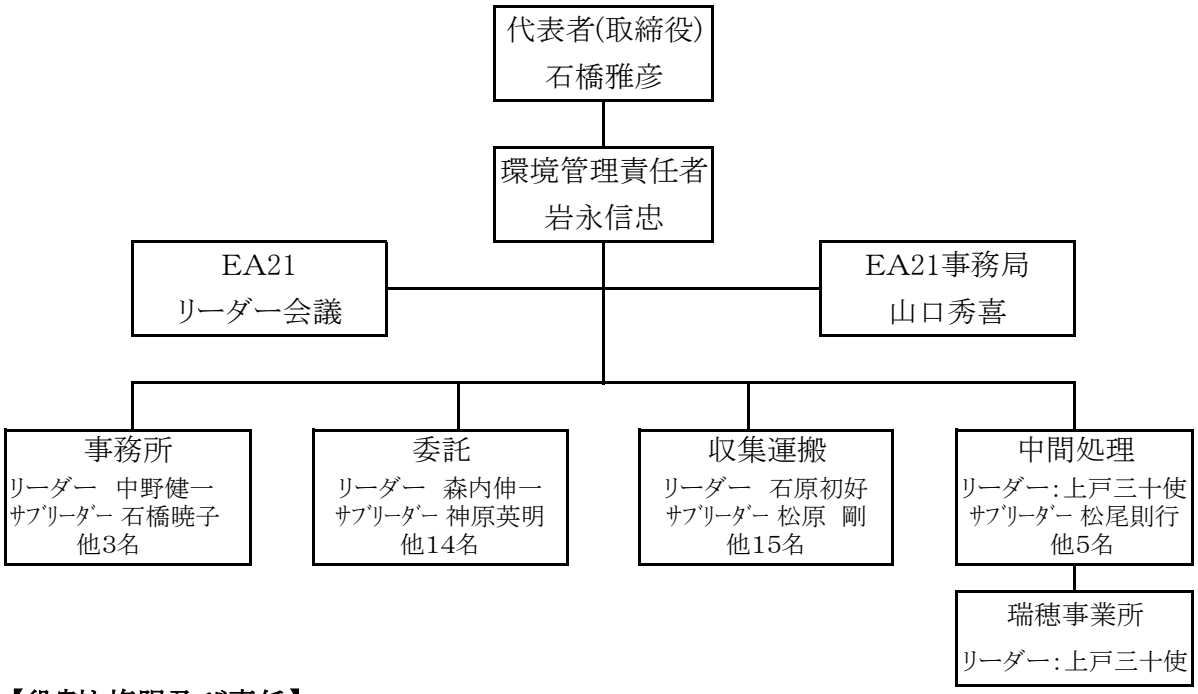

【役割と権限及び責任】

1. 取締役
   - ・環境方針を策定する。
   - ・環境管理責任者を任命する。
   - ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
   - ・環境経営システムの構築、運用、環境目標及び行動計画に必要な資源（人的、物的、財務）を用意する。
   - ・定期的に環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。
   - ・環境活動レポートを承認する。
2. 環境管理責任者
   - ・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組み結果を確認・評価し代表者に報告する。
   - ・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。
   - ・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ、環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
   - ・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。
   - ・環境活動レポートを作成し公開する。
3. EA21事務局
   - ・環境管理責任者を補佐し、EA21活動の全社・各部門の推進を行う。
4. EA21リーダー会議
   - ・月1回定期的に各部門から環境活動計画の実施と結果の報告を受け、新たな方針を決定する。
5. リーダー
   - ・各担当部門における環境活動を率先して行い、環境目標及び環境活動計画の実施と結果の報告。
   - ・各担当部門での環境負荷の低減に努める。
6. 各担当職員
   - ・各担当部門の環境活動を率先して行う。
   - ・担当環境作業を実施し結果をチェックし記録をとり、リーダーに報告する。

4. 環境への負荷ならびに取組みの自己評価

1） 環境への負荷の実績

令和2年度、令和3年度、令和4年度の環境負荷の実績は下記のとおりです。
今後も年度ごとに集計し年度ごとの推移が分かるようにしていきます。

事業年度は、4月1日から翌年3月31日まで

環境への負荷			単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素		kg-CO_2	571,924.1	544,271.6	521,543.6
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	（再生利用）	kg	28.8	29.4	11.5
		（単純焼却 ）	kg	180.7	166.3	197.9
		最終処分量	kg	0	0	0
	産業廃棄物	（再生利用）	t	962.6	845.5	2239.6
		（単純焼却 ）	t	0.0	0.0	0.0
		最終処分量	t	2,768.2	3,727.0	2,046.0
④－1 総排水量	公共用水域(河川)		m^3	1,083.7	943.0	921.4
	下水道		m^3	404.0	476.0	398.0
④－2 水使用量	上水		m^3	808.0	952.0	796.0
	雨水		m^3	—	—	
	地下水		m^3	—	—	
⑤ 化学物質使用量	PRTR対象物質（塩化第二鉄等）		kg	2,102.3	864.6	481.3
	上記以外		kg	16,011.0	14,140.5	11,944.0
⑥ エネルギー使用量	購入電力（新ｴﾈﾙｷﾞｰを除く）		MJ	—	—	—
	化石燃料		MJ	—	—	—
⑦ 物質使用量	資源使用量		t	—	—	—
	循環資源使用量		t	—	—	—
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質量等	利用された物質量		t	—	—	—
	水の利用量		m^3	—	—	—

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力，H28年度の値，実排出係数，0.483 kg-CO2/kWh を使用して算出。

※当社は、一般廃棄物として、段ボール、ペットボトルは全量再資源化しています。

※上水の半分は下水道に放流。半分は水処理施設に使用後、同施設の廃液とあわせて河川に放流します。

※水処理には多量の河川水を利用していますが、河川水の計量ができないため把握していません。

※水使用量の削減ため、処理施設の散水は全て河川水を使用しています。

※受託した廃棄物の処理量は、P2に記載します。

2）環境への取組の自己チェック　　Ⅰ．廃棄物処理に関する取組

環境への取組について、自己チェックした結果は以下の通りです。

項　　目	令和　４年度 実施日 令和 5年 4月 1日 当社の評価点	評価点の合計	実施率(%)
1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目			
(1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	60	72	83.3%
(2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮	84	102	82.4%
小　　計	144	174	82.8%
合　　計	144	174	82.8%

2）環境への取組の自己チェック　　Ⅱ.その他の環境への取組

環境への取組について、自己チェックした結果は以下の通りです。

項　　目	当社の評価点	評価点の合計	実施率(%)
	令和　４年度		
	実施日 令和 5年 4月 1日		
1. 事業活動へのインプットに関する項目			
(1) 省エネルギー	94	116	81.0%
(2) 省資源	48	60	80.0%
(3) 水の効率的な利用及び日常的な節水	33	36	91.7%
(4) 化学物質使用量の抑制及び管理	42	42	100.0%
小　　計	217	254	85.4%
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目			
(1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	12	18	66.7%
(2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	75	90	83.3%
(3) 排水処理	24	30	80.0%
(4) その他生活環境に係る保全の取組みなど	―	―	―
小　　計	111	138	80.4%
3. 製品及びサービスに関する項目			
(1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用など)	36	42	85.7%
(2) 製品及びサービスにおける環境配慮	39	42	92.9%
小　　計	75	84	89.3%
4. その他			
(1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組み	6	12	50.0%
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	21	30	70.0%
(3) 施主・事業主における建築物の増改築・解体等にあたっての環境配慮	12	12	100.0%
小　　計	39	54	72.2%
合　　計	442	530	83.4%

5. 環境目標【令和 3年度～令和 5年度】

・令和 2年度を基準年度として、3ヶ年の中期及び単年度の環境目標。

事業年度は、4月1日から翌年3月31日まで。

目 標 項 目		単 位	令和 2年度 基準期間	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1. 二酸化炭素排出量の削減		kg-CO2	578,363.4	572,579.8	566,796.1	561,012.5
	1-1電気使用量の削減	kWh	47,348.0	46,874.5 1%減	46,401.0 2%減	45,927.6 3%減
	1-2ガソリン使用量の削減	リットル	10,174.6	10072.9 1%減	9971.1 2%減	9869.4 3%減
	1-3軽油使用量の削減	リットル	206,010.9	203,950.8 1%減	201,890.7 2%減	199,830.6 3%減
	1-4灯油使用量の削減	リットル	900.0	891.0 1%減	882.0 2%減	873.0 3%減
2. 受託した廃棄物の再資源化率（中間処理量合計に対する再資源化等の割合）	再資源化率	%	29.0	30.0	31.0	32.0
3. 水使用量の削減（上水）		m3	808.0	799.9 1%減	791.8 2%減	783.8 3%減
4. グリーン購入推進		品目数/年	12	13	14	15
5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理（PRTR対象物質及びPRTR対象外物質との合計）		kg	16,011	15,850.9 1%減	15,690.8 2%減	15,530.7 3%減
6. 地域清掃活動の実施		回数／年	6回以上	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力、H28年度の実排出係数 0.483 kg-CO2/kWh を使用して算出しました。

※当社は、一般廃棄物として、段ボール、ペットボトルは全量再資源化しています。発生量も年度で異なり目標設定せず分別並びに再資源化に努めます。

※上水の半分は下水道に放流,半分は水処理施設に使用後,同施設の廃液とあわせて河川に放流します。

※水使用量の削減ため,場内の散水は全て河川水を使用しています。

6. 主な環境活動計画の実施内容【令和　3年　4月～令和　4年　3月】

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組項目	責任者	取組内容
燃料使用量の削減	石原 上戸	効率的な収集ルートの設定
		社用車の効率的な運用
		車輌・重機のアイドリングストップ・エコドライブの励行
		定期的な車輌整備の励行
		運転日報・タコグラフにより運行をチェックする
電気使用量の削減	中野 森内 上戸	破砕機の電源は、使用時以外こまめに切り、空運転をしない
		昼休み及び不在時の、照明の消灯
		未使用時のパソコンは電源を切る
		室内空調は、夏季は26℃～28℃、冬季は20℃以下に設定する
		空調機器（フィルター等）の定期的な清掃
		電力不要時の負荷を遮断し、待機電力を削減する

2. 受託した廃棄物の再資源化と廃棄物排出量の削減

取組項目	責任者	取組内容
受託した廃棄物の再資源化	上戸	リサイクル業者の新規開拓
		産業廃棄物の選別を徹底して、再資源化量を増やし埋立処分を減らす
廃棄物排出量の削減	中野	紙の使用量を削減する

3. 水使用量の削減

取組項目	責任者	取組内容
節水活動	上戸	水道蛇口の開度を調整し、必要以上に出さない
		流しっぱなしの禁止
		水道管の定期的な漏水点検をする
		出来る限り、雨水や河川水の使用

4. グリーン購入推進

取組項目	責任者	取組内容
グリーン購入推進	中野	カタログ、HP等により情報を収集する
		排ガス対策型車輌への入れ替え

5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理

取組項目	責任者	取組内容
化学物質使用量の抑制及び適正管理	上戸	化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）に基づく取組
		化学物質の安全性に関する、SDS（化学物質安全データシート）による管理
		化学物質の使用方法・保管管理の徹底

6. 地域清掃活動の実施

取組項目	責任者	取組内容
地域清掃活動の実施	中野	会社周辺の清掃活動
		ボランティア活動（清掃等）への参加

7. 環境目標の実績 【令和 4年4月～令和 5年3月】

環境目標の基準年は令和 2年度であり、令和 4年度の目標値に対する達成率は以下のとおりです。

環境目標と実績	単位	令和 4年度 目標値	令和 4年度 実績	達成率%	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	566,796.1	521,543.6	108.7%	○
1-1電気使用量の削減	kWh	46,401.0	50,331.0	92.2%	△
1-2ガソリン使用量の削減	L	9,971.0	9,668.0	103.1%	○
1-3軽油使用量の削減	L	201,890.7	183,423.0	110.1%	○
1-4灯油使用量の削減	L	882.0	631.0	139.8%	○
2. 受託した廃棄物の再資源率（中間処理量合計に対する再資源化等の割合）	%	31	38	122.6%	○
一般廃棄物の削減	t	分別によるリサイクルの推進	分別によるリサイクルの推進	分別によるリサイクルの推進	○
3. 水使用量の削減（上水）	m3	791.8	796.0	99.5%	○
4. グリーン購入推進	品目数/年	14	14	100.0%	○
5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理（PRTR対象物質及びPRTR対象外物質との合計）	kg	15,850.9	12,425.3	127.6%	○
6. 地域清掃活動の実施	回数／年	6回以上	23	383.3%	○

【評価】 達成率 ： ○95％以上、△90％以上～95％未満、×90％未満

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力、H28年度の実排出係数 0.483kg-CO2/kWh を使用して算出しています。

※自社からの一般廃棄物の発生は少なく、紙・段ボール等は可能な限り再生利用に努めています。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果とその評価、次年度の取組内容は下記のとおりです。

環境目標	評　価
二酸化炭素排出量の削減	今年度は昨年同様、冬季の電気使用量が目標を上回ったが、全体としては目標を達成出来た。 今後も環境目標を意識して全社員で省エネ活動を通し、全項目での目標達成に取り組んでいく。
電気使用量の削減	大型機械の稼働頻度増加により目標を達成出来なかった。稼働方法の改善と廃棄物の処理方法を再検討する。またウォームビズを積極的に推進し、電気使用量削減に取り組んでいく。
ガソリン使用量の削減	全体として目標を達成出来た。今後も更なる省エネ運転に取り組んでいく。
軽油使用量の削減	遠方への運搬を別業者に委託したことと、効率的な経路の選択とエコ運転の実施により全体として目標を達成出来た。 今後も燃費向上を意識して、エコ運転を心がける。
灯油使用量の削減	全体として目標を達成出来た。今後は暖房機器への稼働により使用量が増加ずると思われるが、目標内に納まるよう取り組んでいく。
受託した廃棄物のリサイクル率（中間処理量合計に対する再資源化等の割合）	全体として目標を達成出来た。更なるリサイクルの推進を今後も実施していく。
一般廃棄物の削減	分別によるリサイクルの推進、削減を今後も実施していく。
水使用量の削減	高濃度の廃液処理のため目標値を超える月もあったが、全体として目標を達成出来た。今後も節水活動に取り組んでいく。
グリーン購入推進	アスクルなどのネット通販による事務用品のグリーン商品を購入した。 今後もグリーン購入品を増やしていく。
化学物質使用量の抑制及び適正管理	高濃度の廃液処理のため目標値を超える月もあったが、年間を通した目標は達成出来た。今後も更なる処理方法を検討していく。
地域清掃活動の実施	定期的に会社の周辺地域の清掃及び草刈りを実施できた。 今後も継続し、全員参加の取組としていく。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項（施設・物質・活動等）	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬、処理の適正管理。マニフェストの交付・回収・保管の適正処理	○
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定	○
騒音・振動規制法	騒音レベル、振動レベルの低減、遵守	○
フロン排出抑制法	第一種特定機器の適正管理	○
毒物劇物取締法	毒物劇物の適正管理	○

令和 5年 5月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

初めに、コロナウイルス感染の影響の中、全社員一丸となり環境負荷の削減に取組みました。

現在全従業員の協力のもと、多くの環境目標は達成しているが、コロナウイルス感染の予防対策や大型機械の稼働頻度増加のため、電気使用量の環境目標が達成出来ない月もあったので処理方法の改善を図り、今後とも不在時の電源オフ等の実行、温度管理の徹底や収集運搬時のエコドライブ等、基本を確実に実行し目標以上の結果を出していきたい。

また、リサイクル率向上のため再資源化先の新たな開拓と、供給量増加を促進し、保管量の維持管理を徹底していきたい。

令和5年5月12日

有限会社　環境産業

取締役　石橋　雅彦

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並に違反、訴訟等の有無

当社は、環境活動の取り組みの一環として、定期的に環境関連法規の遵守状況を確認しており、環境関連法規への違反はありません。

また関係機関からの指摘事項、その他訴訟等も過去5年間ありません。

令和5年5月12日

環境管理責任者　岩永 信忠

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

初めに、コロナウイルス感染の影響の中、全社員一丸となり環境負荷の削減に取組みました。

現在全従業員の協力のもと、多くの環境目標は達成しているが、コロナウイルス感染の予防対策や大型機械の稼働頻度増加のため、電気使用量の環境目標が達成出来ない月もあったので処理方法の改善を図り、今後とも不在時の電源オフ等の実行、温度管理の徹底や収集運搬時のエコドライブ等、基本を確実に実行し目標以上の結果を出していきたい。

また、リサイクル率向上のため再資源化先の新たな開拓と、供給量増加を促進し、保管量の維持管理を徹底していきたい。

令和5年5月12日

有限会社　環境産業

取締役　石橋 雅彦